

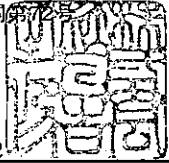
検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HVE0123-001

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第123号

株式会社 日吉
 水質検査部門管理者 鈴木 正
 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908
 TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



依頼日 2020年2月3日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

採水年月日 時間				2020年2月3日 12:09~12:18				天 候		前日:晴		当日:晴			
水源名称採水地点				五個荘地区				試料区分		給水栓					
採水者				林 芳和				気 温		10.9 °C		水 温		9.8 °C	
項 目	検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位	基準値	項 目	検査結果	単 位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	≤0.00001				
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02				
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005				
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.9	mg/L	≤3				
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	7.0		5.8以上8.6以下				
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと				
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと				
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5				
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2				
シアン化物イオン及び塩化シア	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目							
硝酸態窒素及び	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.50	mg/L	≥0.1				
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	10.9	°C					
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	9.8	°C					
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白							
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200								
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05								
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	12.4	mg/L	≤200								
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300								
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500								
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2								
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001								
判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。														
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクロプトスホリウム等対策指針に不適の項目です。														
検査期日	受付日	2020年2月3日			報告日	2020年2月14日			検査区分責任者			川上 奈津子 印			

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

